

日本成長戦略会議

第1回 防衛産業WG

事務局 参考資料

2026年2月

經濟産業省・防衛省

論点1：生産基盤の強化

(1) 装備品の増産ニーズに対応し得る生産基盤を構築するため、どのような施策が必要か。

- 民生事業と比較して魅力が低下していた防衛事業も、防衛生産基盤強化法の施行や調達制度の改善によって、設備・人員への投資が促進されるなど、防衛事業は活況を呈している。
- 一方、世界的に増大する防衛装備品の需要に対しては、供給量の増加が十分に追いついておらず、国内需要への対応に終始するなど、増産要請に対応できる生産基盤の構築が不可欠。
- 製造設備・技術や部品が防民で共用されるなど、防衛力の強化には、防衛専用品のみならず、関連するデュアルユースを含めた生産・技術基盤の確立が必要。経済安全保障推進法では、「特定重要物資」の枠組みに基づき、半導体や蓄電池、無人航空機、航空機の部品など、防衛用途でも活用されうる民生品の供給力を強化しているが、民生需要に加え、防衛を含む官公需も獲得可能なデュアルユースの生産基盤を構築できれば、スケールメリットが得られ、かつ、増産ニーズに対応し得る生産基盤の構築に寄与。
- 防衛生産基盤強化法では、企業が実施する製造工程効率化等の取組に対する財政措置に加え、企業の事業撤退を抑止するため政府保有・請負者運営（GOCO）の枠組みを規定しているが、GOCOを通じて、規模と効率性を高める効果も期待される。
- 我が国でも、諸外国の取組を参考にしつつ、装備品の増産ニーズに対応し得る生産基盤の構築に向けた更なる取組が必要。

個別ヒアリング等を通じて得られた主な意見

- ✓ 人手不足への対応のため、ロボット、3Dプリンタ等の先端技術を活用した自動化が必須。他方、こうした設備は 民生分野での需要規模が大きく、防衛用途のみで導入した場合は投資回収が難しい。
(防衛サプライヤー)
- ✓ 防衛装備品と民生用途の製品の双方の製造に同じ設備を用いることが多い。そのため、防民共用が認められる設備の導入が円滑であるとありがたい。(防衛サプライヤー)
- ✓ ドローンについては、防衛用途の需要規模のみでは事業化が困難。安定した需要確保のためには、民生と共用の生産基盤を確保することが必要。(スタートアップ)
- ✓ これ以上設備を置くことができないほど手狭となっており、増産のためには建屋・土地の取得が必要となる場合がある。(防衛サプライヤー)
- ✓ サプライチェーンの維持・拡大のためには、長期的な需要見通しが示されることが重要。業務を発注できる見通しが明確に立たなければ、プライム側もサプライヤー側も新規発注のための認証取得やライン整備といった投資ができない。(防衛プライム)
- ✓ 平時の利用を政府として支援しつつ、生産設備を増産対応が必要になった際には防衛用途で活用するといった、より広い意味での基盤の整備が重要。制度設計で、必要な際に防衛向けへの供給を優先する仕組みを埋め込んではどうか。(防衛プライム)

- 経済安全保障推進法では、「国民の生存に必要不可欠」もしくは「広く国民生活若しくは経済活動が依拠している」等の要件に合致する重要な物資を「特定重要物資」に指定し、安定供給確保に向けた取組を実施。

特定重要物資の主な支援措置の内容及び認定済計画数（計143件）

抗菌性物質製剤 (厚労) (2件認定) 原材料及び原薬の生産基盤強化、備蓄 ・βラクタム系抗菌薬	肥料 (農水) (12件認定) 備蓄 ・りん酸アンモニウム ・塩化カリウム	船舶の部品 (国交) (10件認定) 生産基盤強化、研究開発 ・エンジン(2ストローク・4ストローク) ・クランクシャフト ・ソナー ・プロペラ ・船体	人工呼吸器 (厚労・経産) 生産基盤強化 ・人工呼吸器本体
半導体 (経産) (26件認定) 生産基盤強化、原料の供給基盤強化 ・従来型半導体 ・半導体製造装置(部素材含む) ・半導体部素材(部素材含む) ・半導体原料(黄リン、ヘリウム、希ガス、蛍石等)	蓄電池 (経産) (42件認定) 生産基盤強化、技術開発 ・蓄電池 ・蓄電池製造装置 ・蓄電池部素材	航空機の部品 (経産) (18件認定) 生産基盤強化、研究開発等 ・大型鍛造品 ・鋳造品 ・CMC ・SiC繊維 ・炭素繊維 ・スポンジチタン	無人航空機 (経産) (取組方針策定中)
永久磁石 (経産) (6件認定) 生産基盤強化、技術開発等 ・ネオジム磁石 ・サマリウムコバルト磁石 ・省レアアース磁石	先端電子部品 (経産) (4件認定) 生産基盤強化、研究開発 ・MLCC・フィルムコンデンサ ・SAWフィルター・BAWフィルター ・磁気センサー ・電子部品製造装置(部素材含む) ・電子部品部素材(部素材含む)	工作機械・産業用ロボット (経産) (5件認定) 生産基盤強化、研究開発 ・CNC ・サーボ機構 ・CNCシステム ・減速機 ・PLC ・ボールねじ ・リニアガイド ・リニアスケール ・鋳物代替素材(ミネラルキャスト)	人工衛星 (経産) (取組方針策定中)
重要鉱物 (経産) (6件認定) 探鉱、鉱山開発、精錬能力強化、技術開発 ・マンガン ・ニッケル ・コバルト ・リチウム ・グラファイト ・レアアース ・ガリウム ・ゲルマニウム ・ウラン ・タングステン ・フッ素	天然ガス (経産) (1件認定) 戦略的余剰液化天然ガスの確保 ・天然ガス	クラウドプログラム (経産) (11件認定) プログラム開発・開発に必要な利用環境の整備 ・基盤クラウドプログラム ・高度な電子計算機	ロケットの部品 (経産) (取組方針策定中)

(参考) 防衛生産基盤強化法に基づく「特定取組」の認定実績

- 防衛産業において、装備品等の製造、維持整備、研究開発等を安定的に行う上で必要な取組について、防衛省が（プライムのみならず、サプライヤーに対しても）直接的に経費を支払う制度を創設。
- 装備品等の安定的な製造等に資する4類型の取組（特定取組）に関し、企業から計画を受付。基本方針に照らして適切と認められる場合において、これを認定し、経費を支払うもの。

※ 令和8年1月7日時点の実績

注) 金額は四捨五入によっているので、合計は符合しないことがある。

特定取組の区分	令和5年度 認定分	令和6年度 認定分	令和7年度 認定分
①供給網強靱化	1件(約4億円) (予算:10億円)	2件(約1億円) (予算:10億円)	5件(約1億1千万円) (予算:6億円)
②製造工程効率化	30件(約83億円) (予算:101億円)	83件(約165億円) (予算:101億円)	111件(約193億円) (予算:205億円)
③サイバーセキュリティ強化	1件(約1百万円) (予算:43億円)	26件(約1億円) (予算:86億円)	13件(約1億2千万円) (予算:1億円)
④事業承継等	4件(約12億円) (予算:209億円)	10件(約66億円) (予算:54億円)	11件(約38億円) (予算:43億円)
合計	36件(約98億円) 【予算:363億円】	121件(約234億円) 【予算:251億円】	140件(約233億円) 【予算:256億円】

(※) 令和8年度予算では約304億円を要求中

(参考) 諸外国における事例

- 米国では、WW2 から冷戦期にかけて、戦時における物資の生産増強のため、製造施設等の国による保有（いわゆる G O C O（※））を開始。（※） Government Owned, Contractor Operated
- 一般に、戦時の急速な増産には施設等の平時からの保有が必要だが、政府による継続的な調達の見通しが立たない中で、
 - ✓ 大企業は大きな利益を上げない投資が株主との関係で困難
 - ✓ 中小企業は多額の先行設備投資を行うことが困難
 であることから、G O C O が活用されている。

空軍プラント4 (United States Air Force Plant 4)

施設所在地	テキサス州フォートワース
操業事業者	Lockheed Martin Aeronautics
概要	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 1942年操業開始 ✓ F-35を製造

陸軍メスキート工場 (Universal Artillery Projectile Lines, UAPL)

施設所在地	テキサス州メスキート
操業事業者	General Dynamics Ordnance and Tactical Systems
概要	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 2024年操業開始 ✓ 155mm砲弾等を製造

- 欧米では、特に、戦時に短時間で需要が急増する装備品の重整備を、製造施設等の国による保有及び運営（いわゆる G O G O（※））の形式で行う事例が多い。

(※) Government Owned, Government Operated

国の主体	施設名	装備品等 分類	機能	
			製造	維持整備
英国防省	Defence Equipment & Support	航空機	電子機器	✓
独海軍	Marinearsenal	艦艇	艦艇全般	✓
仏国防省	Service industriel de l'aéronautique	航空機	戦闘機、固定翼機、回転翼機	✓
仏海軍	Service de soutien de la flotte	艦艇	艦艇全般	✓

論点1：生産基盤の強化

(2) 地政学的なサプライチェーン・リスクが増大する中で、重要な部素材の安定供給を確保するためにどのような施策が必要か。

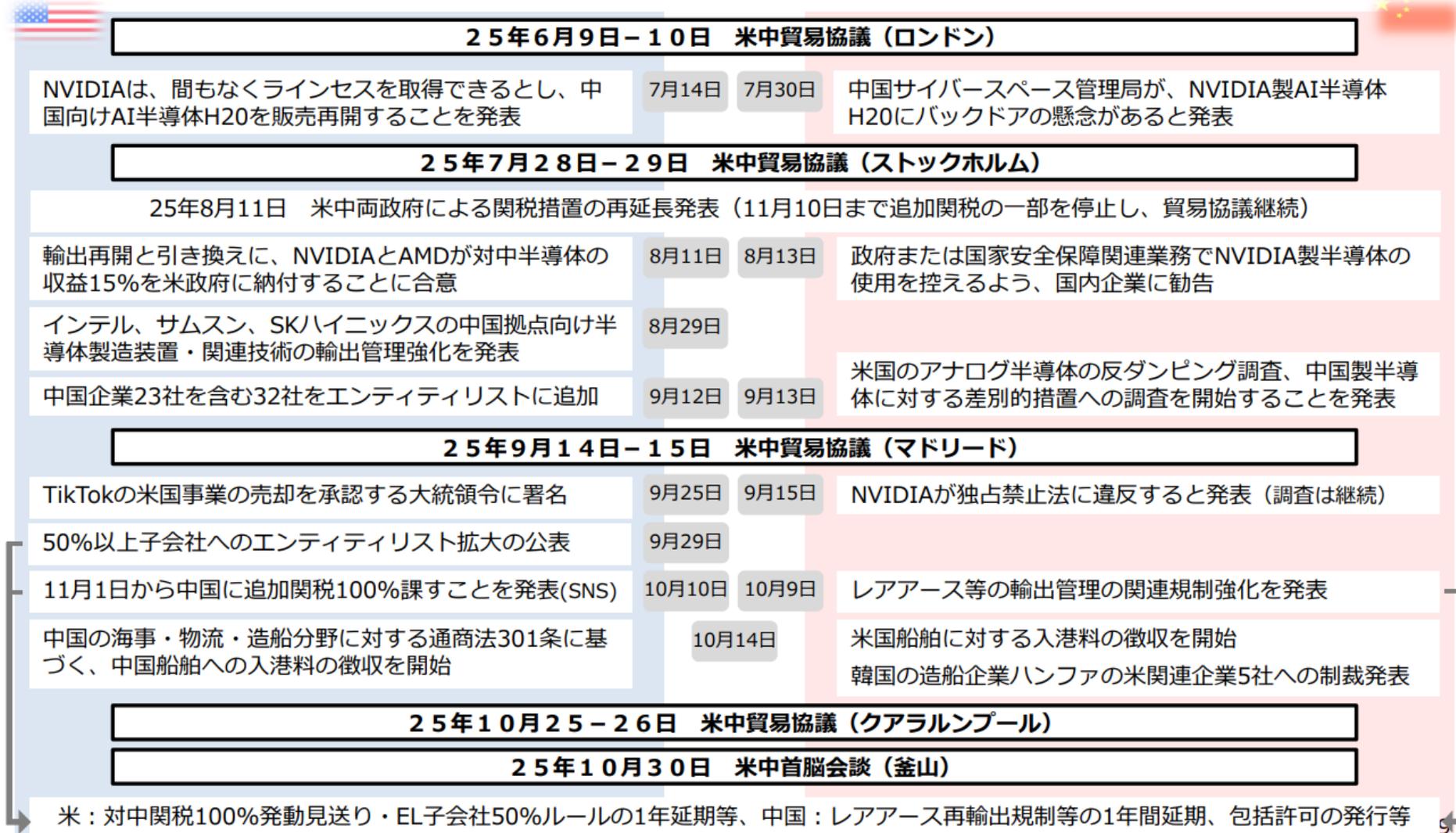
- 新型コロナウイルス感染症の蔓延及びウクライナ侵略、米中対立等により、サプライチェーンリスクが顕在化。さらに、重要物資、重要技術に関する国境措置の応酬が発生する中で、サプライチェーン上のリスクへの対応が不可欠。
- 防衛装備品も例外ではなく、安定的な調達を担保するには、代替性の低い原材料・部品も含めたサプライチェーン強靱化に向けた産業界の取組を促す必要。
- 米国では、防衛関連企業に対して重要物資サプライチェーンを把握し、装備品に使用する重要物資の安定的な調達網の確立を要求する動きが見られる。
- 我が国において、安定的な装備品調達の実現に向けて、重要物資のサプライヤーに対する供給強化の取組支援に加え、需要者側である防衛関連企業の取組を促すための調達面での対応を進めていくことが必要。

個別ヒアリング等を通じて得られた主な意見

- ✓ サプライチェーン上流のリスク確認には、一次サプライヤーのみならず、その先の二次、三次と確認が必要だが、積極的に情報をあげてくれるサプライヤーもいれば、そうでないサプライヤーも存在。リスク管理のためには、継続的なコミュニケーションが必要。（防衛プライム）
- ✓ 安定確保が期待できる供給源からの重要な部素材の確保を進めていく上では、防衛装備品の契約との兼ね合いがあるため、政府からの明確な要求があった方が企業として動きやすい。（防衛プライム）
- ✓ 原材料の供給源を変更する際に、最終製品の価格への影響が最も大きいものは品質試験で、試験項目や試験回数が増えると億円単位で費用が増加し得る。（防衛プライム）

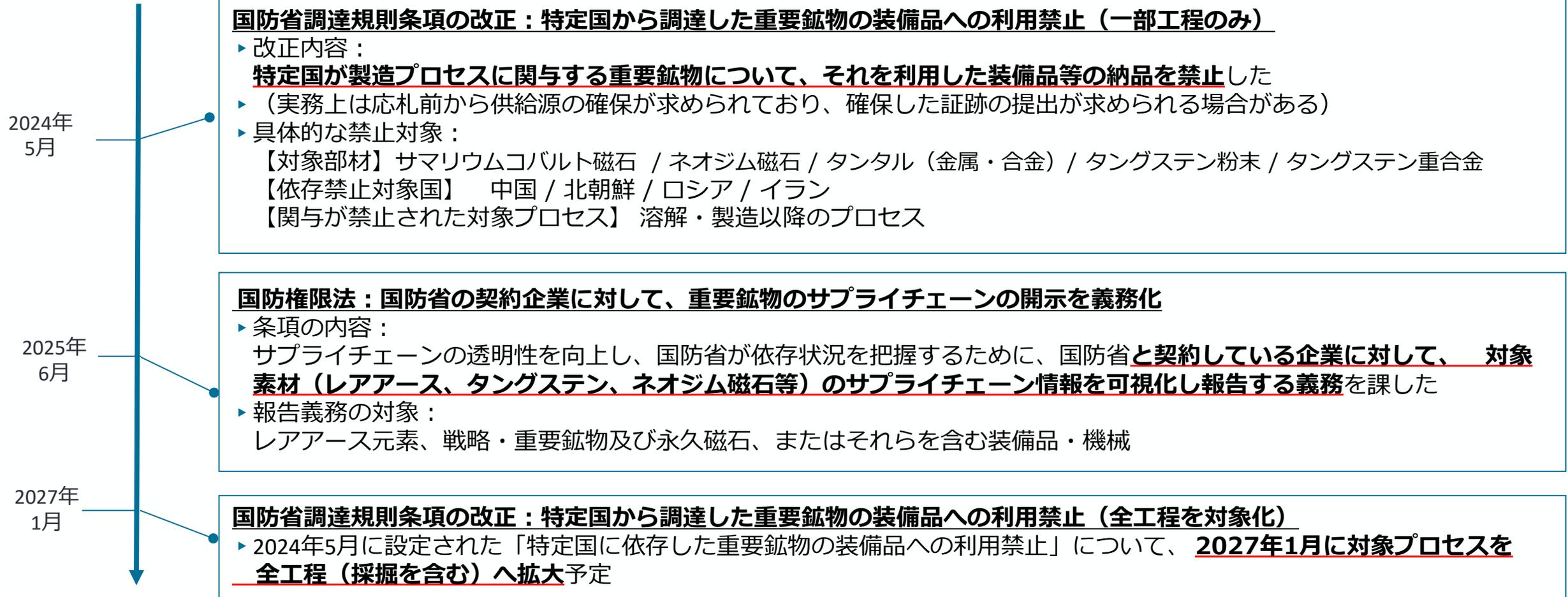
(参考) 米中の国境措置の動向 (2025年11月20日時点)

- AI半導体や重要鉱物を中心に、米中で相互に依存低減を目指すも、時間を要するため一旦ホールドとなったが、先端技術等をめぐる競争の方向性に揺らぎはない



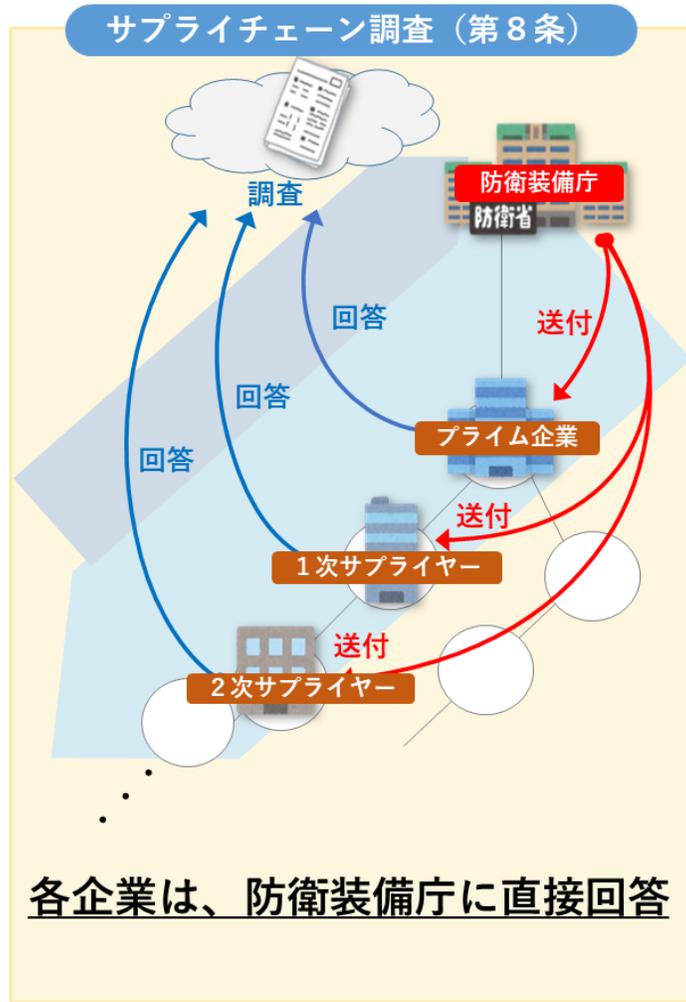
(参考) 米国 国防省における重要物資の安定調達確保の動き

- 米国では、防衛関連企業に対し、重要鉱物サプライチェーンの報告の義務化や、特定国がサプライチェーンに関与した重要鉱物の装備品への利用を禁止するなど、供給網の安定調達に向けた取組を実施。



▶ 2024年5月に国防省調達規則条項改正：[Federal Register : Defense Federal Acquisition Regulation Supplement](#)
▶ 2025年6月に重要鉱物のサプライチェーンの開示の義務化：[PUBL263.PS](#)
▶ 2027年1月に国防省調達規則による規制強化：[Restriction on the Acquisition of Certain Magnets, Tantalum, and Tungsten.](#)
▶ 国防省規則条項の改正内容：[Defense Primer: Acquiring Specialty Metals and Sensitive Materials](#)
▶ 国防権限法による義務化の詳細：[PUBL263.PS](#)

- 防衛生産基盤強化法に基づき、防衛省が企業に対し個別にサプライチェーン調査を実施。
- これによりサプライチェーンリスクを把握し、防衛省から「供給網強靱化」等に係る特定取組の実施を促すことが可能。



防衛省が安定製造等リスクを把握

防衛生産基盤強化法に基づく供給網強靱化(サプライチェーン強靱化)に係る取組(イメージ)

原材料の国産化

- 海外から調達している原材料を国産化
→ 海外の調達リスク対応

輸出規制
調達困難
国産化
国内拠点
財政措置対象例：製造設備等の整備関連経費

原材料等の備蓄

- 供給が途絶する原材料等の所要量を予め調達、保管(共有源の多様化や開発などの経済性等を考慮)
→ 部品等調達リスク対応

製造中止
備蓄
財政措置対象例：対象品目購入費等

代替素材、部品等の研究開発

- 製造中止となる見込みの部品Aに替え、安定した調達が見込める部品Bへの変更に伴う研究開発
→ 部品等調達リスク対応

部品A
調達困難
市場の需要減
製造量減
変更
代替部品(部品B)
市場に需要あり
十分な製造量
研究開発
財政措置対象例：研究開発費等

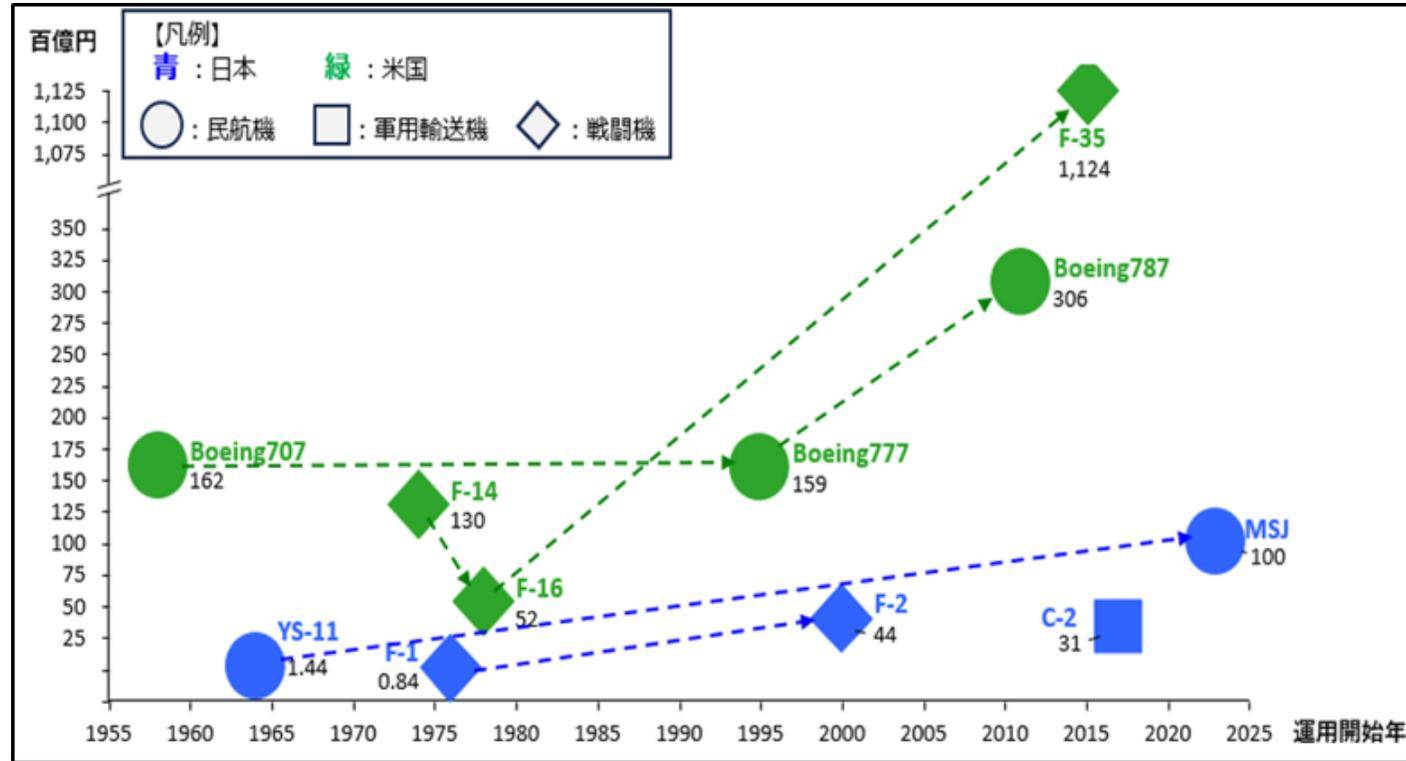
論点1：生産基盤の強化

(3) 弾薬、艦船、航空機といった各分野で、企業の開発・生産等のリソースをより効率的に活用・強化していくためにどのような施策が必要か。

- 航空機をはじめ、装備品の高性能化・複雑化により、開発規模・リスクは拡大の一途（例えば、F-2開発費：約3,600億円 → F-35開発費：約12兆円）。今後想定される開発について、人材確保の面も含めて、企業が1社単独で担うことは容易ではない。
- 冷戦後、欧米各国では、競争力を維持・強化するために、航空機や誘導武器、艦船、陸上車両といった様々な分野において、業界再編が進展。特に欧州では、防衛コングロマリット型の企業が、領域を軸とした専門JVとして再編。
- 我が国防衛産業が国際的な競争力を獲得するためにも、国内企業に対して競争力強化に向けた投資を促しつつ、各社が有する開発・生産のリソースを最大限活用することが必要であり、防衛事業者同士の連携を促す仕組みの構築が重要。

(参考) 航空機の開発総経費の推移

- 航空機の開発総経費は、日米、また軍用機・民航機を問わず、大幅に増大する傾向。



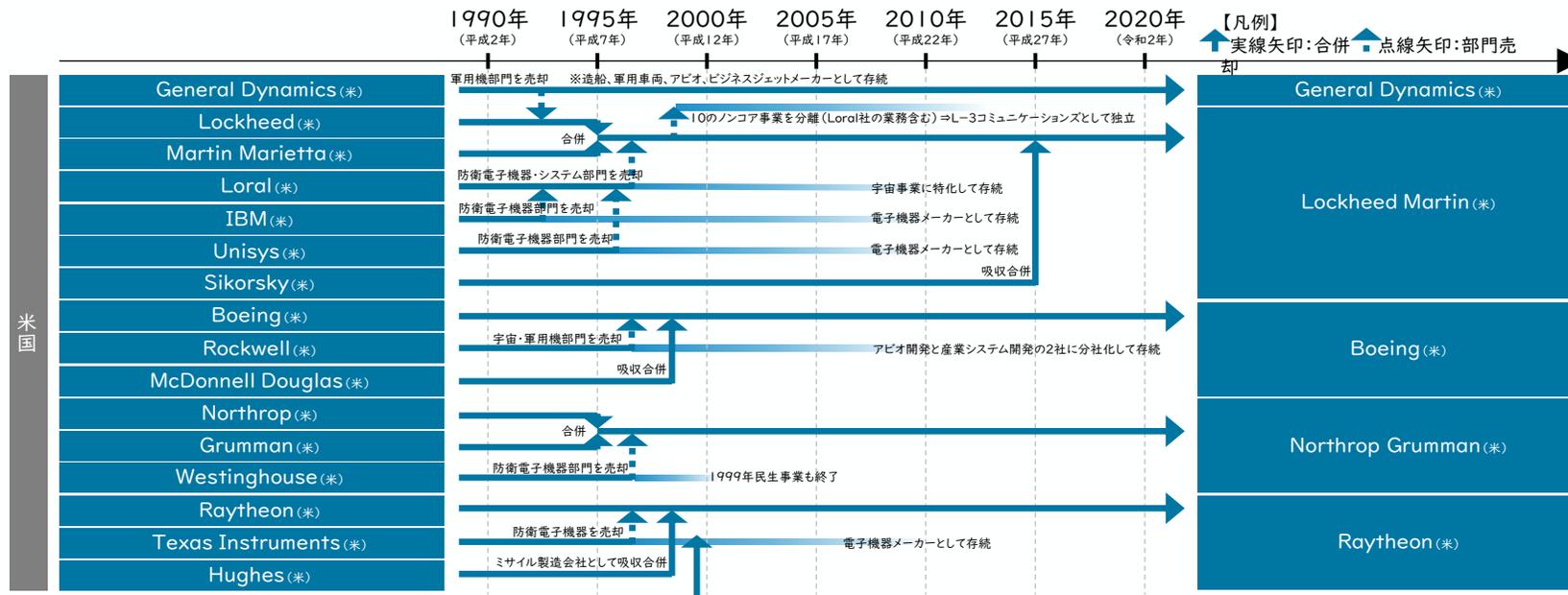
※ 1 開発総経費の算定期間は、運用開始まで（軍用機の場合、初期作戦能力（IOC: Initial Operating Capability）の獲得まで）としている。（運用以降の改修に係る開発費用は除いている）
 ※ 2 各機種の開発総経費は、開発時期の物価水準の相違を踏まえ、2024年の物価水準に統一している。（生産者物価指数（PPI: Producer Price Index）により換算）また、米国の費用は、2024年のレート（156円/US\$）により、円に換算している。

出典：F-1：第6回安全保障と防衛力に関する懇談会（配布資料）
 YS-11：日本機械学会HP
 F-14：U.S. General Accounting office
 F-35：U.S. Government Accountability Office
 Boeing707：市場調査企業The Geography of Transport Systems社HP
 Boeing777：市場調査企業ResearchGate社HP
 F-2・C-2：取得戦略計画
 MSJ：ビジネスジャーナル記事・東洋経済記事
 F-16：U.S. Government Accountability Office
 Boeing787：市場調査企業INCEPTONE社HP

(参考) 米国における防衛産業の再編統合の背景

- 1985年から1998年にかけて、国防予算が約3割減少する中、1993年、アスピン国防長官、ペリー国防副長官が主要防衛企業15社のトップに対し「政府として国防予算の削減に取り組むこと」「防衛産業は将来的には供給過剰となり、合理化せざるを得ないこと」を伝達し、業界の自主的な再編統合を促進（「最後の晚餐」）。
- 国防省も、反トラスト当局に対し防衛企業の合併規則の緩和を要請するとともに、再編統合に伴うリストラ費用（※労働者への退職金等の支払いや工場閉鎖、移転に伴う設備費用など）を契約額に加算できるようにするなど、間接的に再編統合を促進。当初51社あったプライム企業が5社になるなど、防衛産業の再編統合が急速に進められた。

※なお、再編統合が一定進行したのち、1998年のLockheed Martin社とNorthrop Grumman社の合併審査では、企業数の減少が競争原理を失わせ、むしろ効率悪化を招く可能性から、政府が反対し、両者の合併計画は断念された。



※各社Webサイト等をもとに作成。

(参考) 欧州の防衛産業ジョイント・ベンチャー

- 欧州では防衛コングロマリット型の企業が、領域を軸とした専門JVとして再編するケースは数多く、長期間にわたる継続が前提。

JV化のパターン	領域/プロジェクト	JV名	出資企業(出資割合)	設立年	JV化の背景・目的
領域を軸としたJV	ミサイル		 (37.5%)  (37.5%)  (25%)	2001年	欧州内で分散していたミサイル事業を統合し、 <ul style="list-style-type: none"> 重複投資の抑制と規模の経済 欧州内の設計権限・供給能力の確保 することが狙い
	艦艇		 (51%)  (49%)	2002年	イタリア国内で、船体と戦闘システム企業が分散していたため、OSNをシステムインテグレーターとして、艦艇ライフサイクル全体の一体的管理を担う
	宇宙	名称未定 	 (35%)  (32.5%)  (32.5%)	2027年 (予定)	衛星・宇宙システム製造+宇宙サービスを 集約し、欧州の戦略的自律と競争力を強化する
プロジェクトを軸としたJV	Eurofighter(戦闘機)		 (46%)  (33%)  (21%)	1986年	4か国(英独伊西)の国際共同戦闘機プログラムを、産業側で統合管理する

デスクトップリサーチ

論点2：防衛・デュアルユースイノベーションの創出

(1) アカデミアやスタートアップとの連携を通じた最先端科学技術を防衛分野へ迅速かつ十分に取り込むために、どのような施策が必要か。

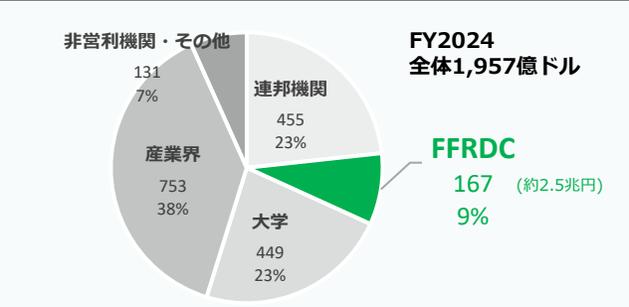
- 最先端の科学技術に裏付けられた新たな戦い方が勝敗を決する現代においては、優れた科学技術を防衛分野に迅速に取り込むことが重要。
- 諸外国は、最先端科学技術の研究を担うアカデミアや、その社会実装の担い手であるスタートアップと防衛分野での連携を深め、イノベーションの創出を実現。
- 米国など諸外国の事例も参考にしつつ、防衛分野の研究開発を支える基礎・応用研究について、アカデミアとの連携を深めていき、研究力を強化していくことが重要。そのため、現在の研究の枠組みを整理し、我が国の科学技術の牽引にも繋がる研究プロジェクトを、アカデミアの協力の下推進することについて検討するべきではないか。
- 米国など諸外国の事例も参考にしつつ、資金面に制約がありつつも優れた萌芽的技術を有するといったスタートアップの特性を踏まえ、研究・開発・量産の各フェーズにおいて、スタートアップの技術を防衛装備品に取り込んでいくため、柔軟な研究開発制度の在り方、技術を運用ニーズにつなぐための伴走支援等について検討を進めるべきではないか。
- 上記の取組を通じて、アカデミアやスタートアップとも連携した、高度な研究開発を可能とするエコシステムの構築を目指すべきでないか

個別ヒアリング等を通じて得られた主な意見

- ✓ 防衛省、防衛産業、スタートアップ、アカデミアが行うべきことの役割分担をすべき。（アカデミア）
- ✓ 諸外国では、国家安全保障の観点で強かに国策として進めた結果、民生分野においても活用可能な画期的な技術開発に繋がった例がある。こうした事例を広めることで、我が国においても国家安全保障の観点からの研究開発への協力の必要性について、理解を促進していく必要がある。（アカデミア）
- ✓ 諸外国を見習って、防衛省がアカデミアの研究力を強化する取組を行っていくことが重要。（アカデミア）
- ✓ AI等新技術のトップレベルの技術者はスタートアップにいるため、防衛産業にスタートアップを取り込んでいく必要がある。（スタートアップ）
- ✓ 技術開発のスピードが速いスタートアップにとって、防衛省の契約サイクルは遅く、技術の陳腐化や経営への悪影響につながる。（スタートアップ）
- ✓ 防衛省の誰に相談すればいいのか、どのようなニーズがあるのかわからないので提案ができない。（スタートアップ）

(参考) 米国における防衛分野の研究へのアカデミア等の参画

米国連邦政府による研究所運営方式

分類	連邦政府研究所	FFRDC Federally Funded Research and Development Center	UARC University Affiliated Research Center
方式	<p>政府所有 政府運営 GOGO方式 Government-Owned, Government-Operated</p> 	<p>政府所有 大学/民間運営 GOCO方式 Government-Owned, Contractor-Operated</p> 	<p>政府契約 大学所有/運営</p> 
研究所例	<ul style="list-style-type: none"> DoE (エネルギー省) 国立エネルギー研究所 など DoD (国防総省) 海軍研究所 など NASA ケネディ宇宙センターなど 商務省 NIST(国立標準技術研究所) など 	<p>41の研究所・センター</p> <ul style="list-style-type: none"> DoE : 16 ローレンスパークレー国立研究所 (UC運営) など DoD : 10 リンカーン研究所 (MIT運営) など NASA : 1 ジェット推進研究所 (Caltech運営) NSF : 5 国土安全保障省 : 3 保健福祉省 : 2 商務省 : 1 財務省 : 1 運輸省 : 1 原子力規制委員会 : 1 	<p>15の研究所・センター (DoDのみ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 海軍 : 5 応用物理学研究所 (ジョンズホプキンス大学) など 陸軍 : 4 兵士ナノテクノロジー研究所 (MIT) など 空軍 : 1 戦略自立研究所 (ハーワード大学等 9大学コンソ) ※2023年設立 米国戦略軍 : 1 など
特徴	<p>参考：連邦政府 R&D予算 (億ドル) 使用部門別</p> 		

(出典) CRDS各種レポート、Master Government List of Federally Funded R&D Centers 等を基に作成

- 米国防省は、中小企業向けの研究開発支援制度であるSBIRを活用し、各軍のニーズにこたえた技術の迅速な調達を実施。
- 我が国にもスタートアップ等の研究開発促進と社会実装支援を目的とする日本版SBIR制度が存在。

SBIR (中小企業イノベーション研究プログラム)

- 米国の各省庁が抱える技術課題解決のための研究開発を中小企業に委託する資金支援プログラム。
- 研究開発フェーズに応じて、3段階で企業を選抜し、支援を実施。
- 国防省は最大の実施機関 (年10億ドル規模)。

(実用例) Qualcomm のCDMA通信技術、CMOSイメージセンサー、iRobotの「ルンバ※」など

※SBIRで爆弾処理や偵察ロボットの開発支援を受け、そこで培った技術がセンサーやアルゴリズム等ルンバにつながる技術になりました。

STTR (中小企業技術移転プログラム)

- 米国の連邦政府が実施する、中小企業とアカデミア (大学や連邦政府研究所など) の共同研究開発を支援する補助金制度。
- SBIR の一部として扱われることが多いが、共同研究必須化と役割分担の義務化が異なる (中小企業が40%以上、かつ研究機関が30%以上の分担が必須)

(実用例) 宇宙用3Dプリンター、ブロックチェーン統合プラットフォーム など

(参考) 米国における防衛分野への参入促進のための施策

DIUは民間に存在する先端技術を迅速に防衛分野で活用するために、これまで防衛産業に参加してこなかった民間企業やアカデミアの防衛分野参入を促進する施策を多数実施している

DIUが実施している施策の例

<p>契約プロセスの変更</p>	<p>CSO (Commercial Solutions Opening) ※ソリューション募集プロセスの名称</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 商用技術の防衛への活用を目指した迅速なプロトタイプ獲得のためのプロセス ■ 5ページ程度の短い資料による提案を募り、技術評価を実施 ■ CSOプロセスにより60-90日以内にプロトタイプ契約(Prototype OT)の締結を目標とする ■ 成功したプロトタイプは、Success Memoが付与され、Product Catalogに掲載され、再競争なくフォローオン生産契約に移行可能
	<p>OT (Other Transaction) ※契約方式の名称</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ プロトタイプを迅速に取得するための、連邦調達規則 (FAR) に縛られない柔軟な契約方式 ■ FARの詳細条項適用から外れるため、契約条件を柔軟に設計でき、スタートアップ等が締結しやすい
<p>連携機会の創出</p>	<p>NSIN (National Security Innovation Network) ※DIU内の組織</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 大学・スタートアップ・DoDの橋渡しを担う人材・連携・アクセラレーションのプログラム群を運用 ■ 民間企業、スタートアップ、DoD関係者を巻き込んだピッチ・カンファレンスの実施や国際共同イベントへの協力
<p>資金拠出</p>	<p>NSIC (National Security Innovation Capital) ※DIU内の組織</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ ハードテックなど資本集約的分野のデュアルユース基盤強化を狙う投資・資金支援機能を持つ ■ 国防利用と商用利用の両立 (デュアルユース) が見込める初期段階ハードテック (例: 宇宙、ロボティクス、エネルギー、先端製造など) を重点とし、プロトタイプ創出やスケールの起点づくりを後押しする

(参考) 米国における契約制度の柔軟化による研究開発支援

米国は、コスト返還型・インセンティブ型の契約形態を設け、開発業者に対し、高リスクの研究・開発への動機付けを行っている

① 固定価格契約



② コスト返還型契約



米国防衛調達における主要契約形態

固定価格契約
経済価格調整を伴う固定価格契約
固定価格インセンティブ契約
報酬付き固定価格契約
価格再設定付き固定価格契約
コスト返還型インセンティブ契約
コスト返還型報酬付き契約
コスト返還型固定価格契約

主な適用先

商業用供給品及びサービス
高インフレ期における商業物資の長期契約
プロトタイプに基づく大型システムの生産
成果ベースの契約
大型システム向けスペアパーツの長期生産
大型システムのプロトタイプに関する研究開発
研究調査

高リスク研究・開発への効果

コスト観点

収入観点

—	—
—	—
—	—
—	—
—	—

インセンティブの付与が技術的難度の高い高リスク契約への動機付けとなる見立て

リスクの高い契約の際に、請負業者は、コスト返還が約束されていることで安心して研究・開発等を行うことができる見立て

インセンティブの付与が技術的難度の高い高リスク契約への動機付けとなる見立て

アメリカの調達においては、「許容されたコストの返還」「技術的業績等に応じたインセンティブの付与」など高リスクの研究・開発を促進するような契約形態が存在

論点2：防衛・デュアルユースイノベーションの創出

(2) デュアルユース技術の研究開発の投資と、非伝統的防衛プレイヤーと防衛プライムとの連携を促進するためにどのような施策が必要か。

- 新たな戦い方に対応するには、非伝統的防衛プレイヤーによるデュアルユース技術への投資を積極的に後押ししていくことが必要。そのためには、防衛分野における研究開発のみならず、非伝統的防衛プレイヤーが行う、先端製造技術、AI・情報処理、サイバー、センシング、情報通信技術などの基盤となる要素技術の研究開発投資を促進することが重要。
- また、ドローン、宇宙といった分野における最終製品・サービスを開発し民生分野における実用化を進めることで、我が国における産業技術の基盤を強化し即応性を高めること重要。
- こうした投資は、民生分野における競争力の強化を通じて、我が国の経済成長にも貢献。
- また、デュアルユース技術には、既存の防衛装備品の機能・性能を向上させるもので、単体で防衛省が調達しえない要素技術や、防衛プライム等が行う開発・製造プロセスの改善に用いられるものが存在しており、これらの技術の防衛装備品への実装を進めるには、防衛プライム等との連携が必要。

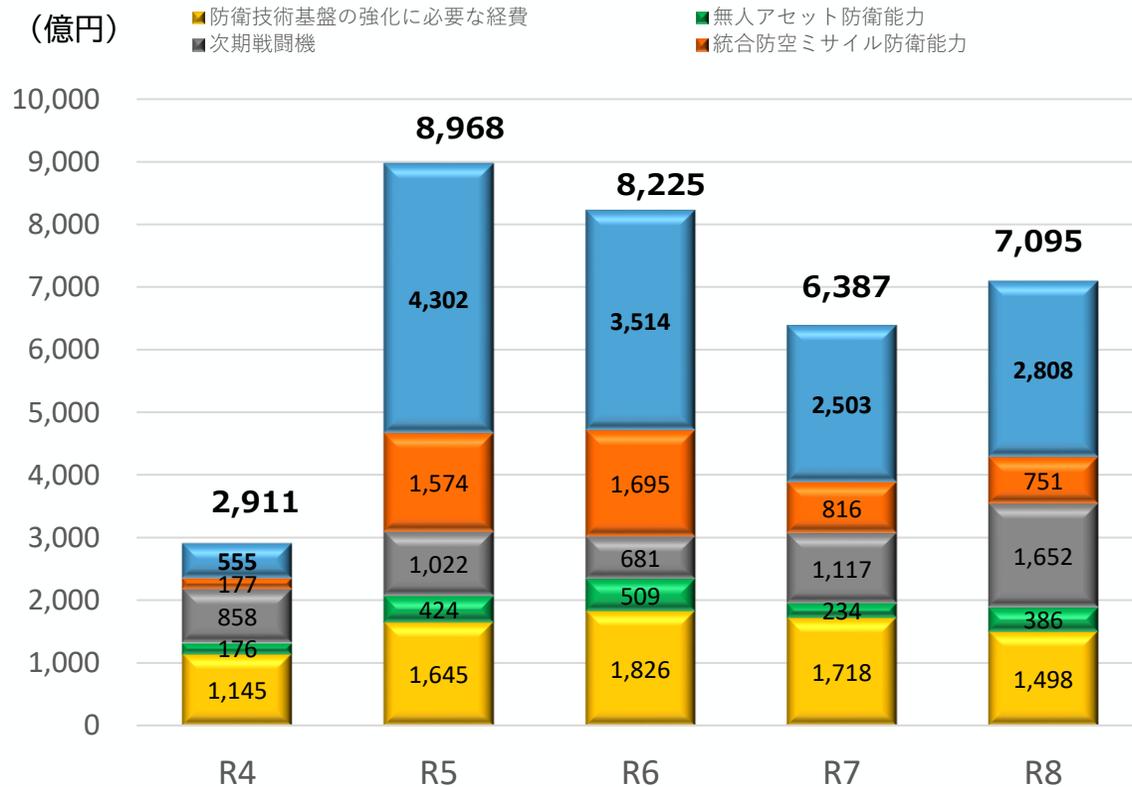
個別ヒアリング等を通じて得られた主な意見

- ✓ 民生用途にも活用できるが、防衛用途でのユースケースが先行するような先端技術についても研究開発を行うことができないかと思っている。（スタートアップ）
- ✓ 民生用途で開発した技術を防衛分野で活用するための研究開発を進めていきたい。（防衛プライム）
- ✓ スタートアップが有する要素技術単体では防衛調達には結びつかず、他企業の製品に導入されて初めて効果が発生するため、パートナーとなりうる他企業に政府からの紹介や採用検討依頼があると、より動きやすい。（スタートアップ）
- ✓ 事業規模がどの程度になるかが分からないため、経営判断として投資しにくい。（スタートアップ）
- ✓ 先進的な技術やアイデアを有するスタートアップ企業と弊社との連携・交流は、防衛力底上げの観点から有意義。防衛事業での応用可能性を持つスタートアップ企業と積極的に情報交換や意見交換を行い、相互理解を深めていくことが重要。（防衛プライム）

(参考) 我が国の研究開発費について

- 現防衛力整備計画のもとで防衛省の研究開発費は大幅に増額。
- あわせて、我が国全体の研究開発投資で得られる成果を、防衛分野で活用していくことも、防衛力の強化の観点から必要。

防衛省の研究開発費の推移(契約ベース)



※ R 8は予算案の金額

我が国の研究開発費のバランス (2023年度)

我が国の防衛予算における研究開発費
(歳出ベース)

2,201億円

100倍

22.05兆円

我が国全体の
R&D投資額

我が国全体のR&D投資額は、総務省「科学技術研究調査」より引用
我が国の防衛予算に占める研究開発費は、防衛省「我が国の防衛と予算－防衛力抜本的強化
「元年」予算－ 令和5年度予算の概要(令和5年3月28日掲載)」より引用

(参考) デュアルユースの重要性～第7期科学技術・イノベーション基本計画～

- 『第7期科学技術・イノベーション基本計画』の答申素案にて、「デュアルユース技術の研究開発及び社会実装に取り組む」ことが初めて明記された。

第1章 基本的考え方

1.現状認識

<科学技術・イノベーション政策の「安全保障化」と戦略技術の囲い込み>

各国は現在、科学技術・イノベーション政策を国家安全保障政策の中核的要素として明確に位置付け、重要・戦略技術の国内確保、研究開発基盤の強靱化、サプライチェーンの多元化、技術流出の防止といった観点から、従来の産業振興政策とは質的に異なる「戦略技術政策」を加速させている。

第4章 科学技術と国家安全保障との有機的連携

我が国は戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面しており、また、科学技術を巡る国際的な主導権争いは激化している。主要各国が先端技術の獲得を国家戦略の中核に位置付ける中、我が国においても科学技術の重要性を再認識し、国家安全保障の観点からも総合的に取り組むことが不可欠である。

最先端の科学技術は加速度的に進展し、民生用の技術と安全保障用の技術の区別は実際には極めて困難となっている。くわえて、民生用にも安全保障用にも利用される可能性があるデュアルユース技術への投資は、それぞれの分野においてのみならず、技術力を相互に高め合いながら、科学技術の発展、ひいては、産業競争力を強化し、長期的な経済成長にも資するものである。このため、産学官が連携して、我が国の科学技術基盤を支える先端技術として、デュアルユース技術の研究開発及び社会実装に取り組む。

(参考) 欧州におけるデュアルユース投資の促進策

- EUでは、研究開発ファンドの適用範囲の拡大や、有望な技術を有するスタートアップの防衛分野への参入を促すことにより、デュアルユース投資を促進する環境を整備。
- また、アカデミアの防衛分野への参入を拡大するために、発信の方法を変化。

背景

- ロシアによるウクライナ侵攻を契機に発表された欧州再軍備計画には、①防衛に関する技術開発は民間の関わりが前提になっていること、②防衛関連の研究開発に対する融資の拡大が明言されている

政策・施策の例

概要	実施組織	予算	内容
民生技術向けファンドの防衛分野への拡大	DG RTD 研究・イノベーション 総局	95.5億ユーロ (1.7兆円) ※2021~2027年の 7年間分の予算	■ EUにおける研究開発支援を担う制度であった <u>Horizon Europeの研究支援対象が広がり、デュアルユースに活用しうる研究も対象</u> に追加。
スタートアップ等の防衛産業参入支援	DG DEFIS 防衛産業・宇宙総局	1.2億ユーロ (210億円)	■ 欧州防衛イノベーションスキーム (EUDIS) を構築し、 <u>技術を有したスタートアップ等を対象に、コーチング支援・契約支援などの参入障壁を低くする施策</u> を講じている

アカデミアの防衛関連研究に対する発信の変化

アカデミアの防衛関連研究への積極的な関与

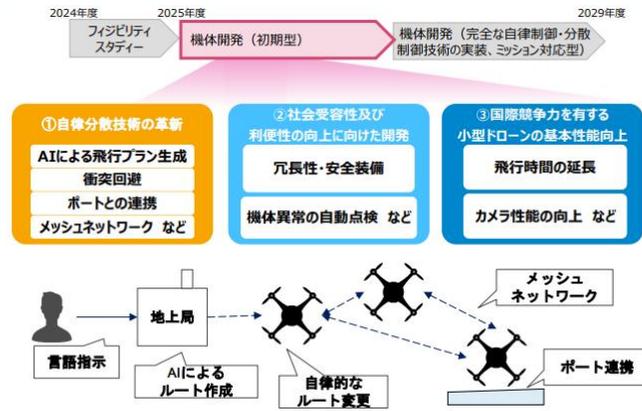
- 重要技術の研究が安全保障に密接にかかわっていることを明示し、技術の流出に対して責任を持つよう警鐘
- 民生分野での成功も視野に入れた研究であることを明示し、防衛分野に関する研究への忌避感を低減している

1ユーロ=180円で計算

(参考) 経済安全保障重要技術育成プログラム (K Program)

- 本プログラムは経済安全保障推進法に基づく指定基金により実施。経済安全保障上重要な技術について国の二一ズを踏まえ、研究開発を推進する事業。
- 令和3年度補正予算として計上された2,500億円のうち1,250億円を経済産業省 (NEDO) が執行 (残りの1250億円は文部科学省 (JST) が執行)。
- 令和4年度補正予算において、2,500億円 (NEDO分は1,250億円) を追加措置。最大10年間の長期にわたって、最先端技術の研究開発を支援。

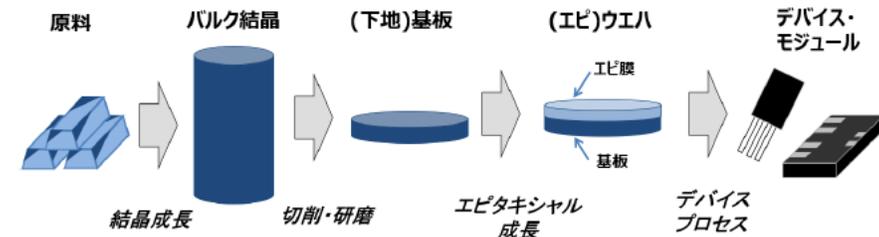
小型無人機の自律制御・分散制御技術の研究開発



- 予算：50億円を超えない範囲 研究期間：2024年度～2029年度
- 自律制御・分散制御に係るソフトウェアを実装する小型無人機のハードウェアなどの開発を実施。

高出力・高効率なパワーデバイス高周波デバイス向け材料技術開発

■ 半導体ウエハ・デバイスの製造プロセス



- 予算：80 億円を超えない範囲／5年
- デジタル社会を構成するコア電子部品であるパワー／高周波デバイスにおいて、戦略的不可欠性を獲得することを目指し、材料分野におけるブレイクスルーとなる技術を開発するとともに、これら先端材料のポテンシャルを発揮できる構造を有するデバイス・モジュールの開発を行う。

論点3：同盟国・同志国との協力（装備移転等）

（1）防衛装備移転（完成品・構成品・部品等）の更なる推進のために、どのような施策が必要か。

- 防衛装備移転は、同盟国・同志国との連携強化を通じて、我が国にとって望ましい安全保障環境を創出するための重要な政策的手段。
- 更に、防衛装備移転の推進により
 - ✓ 生産・技術基盤の維持・強化が図られることで、増産対応能力の強化や国際共同開発・生産への参画機会の増大
 - ✓ 販路拡大を通じた経済成長への寄与が期待される。
- 一方で、装備移転の拡大には、相手国政府との関係構築に加えて、生産体制強化、財政措置、制度的観点で依然として課題が多く、民間企業単独で取り組むことは困難。
- 例えば、オフセット取引など特有の契約形態への対応が必要である。
- 防衛装備移転に積極的な諸外国では、官民一体となった輸出促進のための体制を構築するなど組織的な支援を実施。諸外国の取組も参考としつつ、政府として、更なる装備移転の推進に向け、民間企業を支援していくことが必要。
- また、政府の取組に加え、産業界による自主的な努力を促進するため、積極的に装備移転に取り組む企業が適切に評価されることが重要ではないか。

個別ヒアリング等を通じて得られた主な意見

- ✓ 既に、米国の防衛企業に部品を提供しているが、完成品の装備移転についても意欲的に考えている。ハードルは高いが、防衛事業の拡大に向けて、積極的に取り組んでいる。（防衛プライム）
- ✓ 防衛装備移転は、レピュテーションリスクを含めて他分野におけるビジネスへのリスクが伴うが、単なる経済的利益のために実施しているものではない。政府の方針に基づいて取り組んでいると、社内外に説明できることが重要。（輸出商社）
- ✓ 海外への防衛装備移転はとても難しい。防衛調達は独自のしきたりやルールが多く、参入には課題が多いと認識。（中堅・中小サプライヤー）
- ✓ シンポジウム等の開催は、ネットワークを拡大する上で有用。他方、現在、国内向けでキャパシティが一杯であり、その中で、実際に装備品移転を進めるのであれば、そのための生産設備の確保が課題。（防衛プライム）
- ✓ 装備移転は、他国企業の性能等を調べるきっかけとなり、それをベンチマークにすることで、自社の装備品開発に反映することができる。特に共同開発を行う場合には、学びが多い（防衛プライム）

(参考) 望ましい安全保障環境を創出するための施策

- 現在、我が国は、「能力構築支援事業」、「OSA*（政府安全保障能力強化支援）」において、政府あるいは関連機関が、相手国政府との契約により防衛装備品・デュアルユース品を移転する制度を保有。

1 能力構築支援事業（2012年開始）

概要

インド太平洋地域の各国などと連携した安全保障・防衛関連分野での人材育成や技術支援

事業分野

人道支援・災害救援、PKO、防衛医学、サイバーセキュリティなど

2 OSA（2023年開始）

概要

同志国の軍等に対する資機材供与、インフラ整備等を行うための「無償資金協力」の枠組み。

同志国の安全保障上の能力や抑止力の強化への貢献によって、我が国との安全保障協力関係の強化、望ましい安全保障環境の創出、国際的な平和と安全の維持・強化に寄与すること

日本の軍事関係の国際協力・支援

	名称	開始年	協力・支援内容
ソフト	能力構築支援	2012年	安全保障・防衛関連分野での人材育成や技術支援
ハード	防衛装備移転	2014年	武器・武器技術の移転
	OSA	2023年	資機材の供与、インフラの整備

2025年度OSAの実績（2025年末時点）

OSA提供先	協力・支援内容	供与額
パプアニューギニア	災害対処・道路構築用重機の供与	4億円
スリランカ	無人航空機（UAV）供与	5億円
マレーシア	潜水作業支援船及び停戦監視用機材の供与	31億円
トンガ	無人航空機（UAV）及び制服の供与	3億円

*Official Security Assistance

論点3：同盟国・同志国との協力（装備移転等）

（2）デュアルユース技術の活用を含む海外との防衛産業協力を推進していくために、どのような施策が必要か。

- 「非伝統的防衛プレイヤー」を含め、海外防衛サプライチェーンへの参入や海外防衛企業との連携は、技術力向上やスケールメリット享受などにより、防衛産業の能力向上に繋がる。
- 他方、防衛用途・民生用途の双方に用いられるデュアルユース品等の輸出では、輸出許可が得られないとの誤解、複雑な輸出管理制度や手続き面の負担により、輸出を断念した事例も存在。
- また、多くの中堅・中小企業では海外拠点を設置しておらず、海外防衛企業とのネットワーク構築には、見本市への出展などが効果的。
- 国内外において今後防衛需要が増加していく中で、主に民間事業者同士によってなされる取引の推進を図ることが重要。

個別ヒアリングを通じて得られた主な意見

- ✓ 海外では実戦経験豊富な装備品が多く、完成品としての輸出はハードルが高いが、コンポーネントレベルであれば十分、勝算はあるのではないかと考えている。（防衛プライム）
- ✓ 海外の防衛予算が増えている現在、事業成長のチャンスと捉えている。（サプライヤー）
- ✓ これまで国内事業のみ行っていたが、防衛予算が増大する海外防衛市場への参入に積極的に取り組んでいきたい。部素材はデュアルユースであり、民生技術の強みを生かせる。（サプライヤー）
- ✓ 汎用品について、防衛用途で輸出する場合は輸出許可が下りないと認識しており、海外防衛企業からの引き合いがあっても断っている。（サプライヤー）
- ✓ スタートアップ・中小企業は海外の防衛関連企業とネットワークに乏しく、受注拡大したいがアプローチ先が分からず営業活動ができない。（中小サプライヤー）
- ✓ 日本では開発経験が少ないため、防衛分野におけるAI活用に必要な学習データに乏しい。同盟国・同志国との共同開発への参画により、そういった学習データへのアクセスの可能性も開ける。
（スタートアップ）

(参考) デュアルユース品の供与 (OSA)

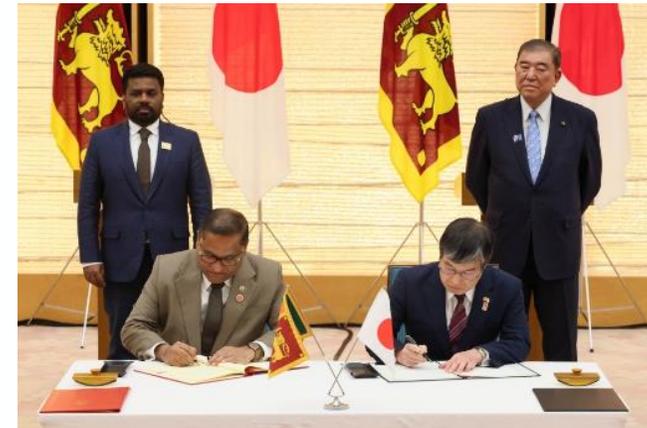
- 同志国の安全保障上の能力や抑止力の強化に貢献することによって、我が国との安全保障協力関係の強化、我が国にとって望ましい安全保障環境の創出、国際的な平和・安定に寄与することを目的として、同志国の軍等に対する資機材供与、インフラ整備等を行うための無償資金協力の枠組み。

これまでのOSAの案件一覧

実施年度	対象国・軍	供与機材
令和5年度	フィジー海軍	警備艇等
	マレーシア国軍	警戒監視用機材
	バングラデシュ海軍	警備艇
	フィリピン軍	沿岸監視レーダーシステム
令和6年度	モンゴル空軍	航空管制用機材
	インドネシア海軍	高速警備艇
	ジブチ海軍	沿岸監視レーダーシステム等
	フィリピン海軍	警戒監視用機材
令和7年度	トンガ王国国防軍	無人航空機 (UAV) 及び制服
	マレーシア国軍	潜水作業支援船及び停戦監視用機材
	スリランカ海軍	無人航空機 (UAV)
	パプアニューギニア国防軍	災害対処・道路構築用重機

スリランカに対する無人航空機 (UAV) の供与

- 2025年9月、日スリランカ間で、5億円を供与額とするOSA案件に関する書簡の署名・交換を実施。
- 本支援において、スリランカ海軍に対して警戒監視・災害対処用無人航空機 (UAV) を供与。
- 供与されるUAVは、OSAにより供与される他の資機材と原則として同様に、日本製となる予定。



※写真はイメージ

※これらの案件は、外為法の規制に該当する場合、輸出許可を取得済み

(参考) 同盟国・同志国との防衛産業協力

海外サプライチェーン参画への支援

(1) 欧州ミッションでのビジネスフォーラム

- ✓ 2026年2月、スウェーデン、フィンランドに対して、経産省が、デュアルユース・先端技術分野の企業によるビジネスミッションを派遣。
- ✓ 同ミッションと連携し、経産省と共に、JETROと現地貿易投資促進機関の共催によるビジネスフォーラムを開催。

(2) 豪州における経済安全保障及び産業協カシンポジウム

- ✓ 2025年11月、豪州戦略問題研究所 (ASPI) とJETROの共催による経済安全保障・防衛産業協力に関するシンポジウムを開催。



(3) J-StarXによる米国公共調達への参入支援

- ✓ 起業家等の海外育成事業「J-StarX」において、デュアルユース・スタートアップの海外展開を支援するため、米国の公共調達への参入等の知見習得や政府・業界関係者・VCとの人脈形成を支援。



EU/NATOとの産業協力

(1) EU協力

- 2025年6月の日EU共同首脳声明において、両国産業界が中心となって日EU防衛産業対話を設立する方針に合意。
- 第1回を2026年4月に開催予定。

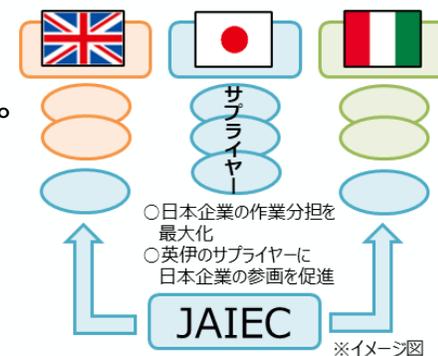
(2) NATO協力

- 2025年10月に、装備庁・経産省とNATO間で、第1回日NATO防衛装備・産業対話を開催。
- サプライチェーン・科学技術・標準化等の分野で協力を進めていくことで合意。



GCAPへのオールジャパンでの参画

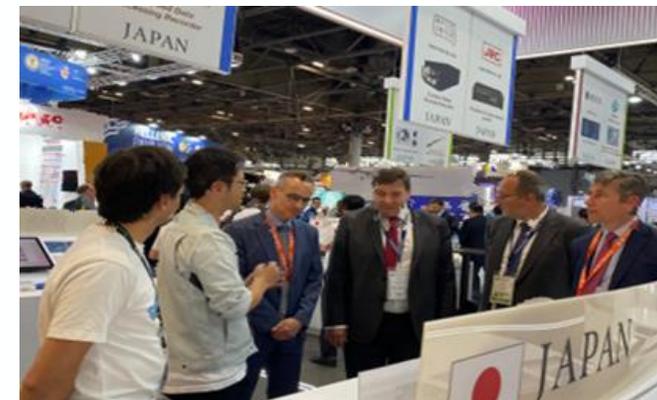
- MHIと日本航空宇宙工業会 (SJAC) の共同出資により、「JAIEC」を創設。
- JAIECの支援により、国内企業による英伊サプライチェーンへの参画を目指す。



(参考) 防衛装備移転に係る輸出管理制度の合理化

展示会等に係る技術情報の提供における手続きの合理化 (令和7年4月9日施行)

- 防衛装備品の移転に係る案件形成の取組が活発化する中で、展示会、工場見学などでの商談である案件形成の初期段階での対応が重要。
- 一方、展示会や工場見学の来場者は事前に判明せず、また直前に相談を受けることもあることから、防衛装備品の情報提供に係る許可手続（申請書類に相手先を記載、審査期間）のハードルがある。そのため、提供する情報は自社のホームページ等で公開済みの情報に限定され、案件形成に必要なPRができず、他国の競合他社との優劣に影響。
- そのため、事前に防衛装備庁による技術情報の安全保障上の懸念を確認する技術的な機微性の確認を実施した上で、安全保障上のリスクが低い技術情報に限定して、展示会等での情報提供に係る包括許可制度を創設。



国際装備展示会ユーロサトリ2024 於フランス
(防衛装備庁より提供)

防衛装備品の維持・補修のための部品の輸出に係る合理化 (令和8年2月14日施行)

- 防衛装備品の移転に当たっては、装備品の移転自体に加えて、移転後の装備品の維持・補修を確実に実施することも重要。その際には、移転先の要請に応じて、特定の附属品又は部品を迅速に移転することが必要となる場合も想定される。
- しかし、現行制度においては、装備品の附属品又は部品を移転する際には、移転する部品及び数量を都度輸出許可申請する必要があり、迅速な部品の移転が困難となる場合もありえる。
- そのため、防衛装備移転協定を締結した国に対して輸出した防衛装備品の維持・補修のための附属品又は部品に限定して、その輸出を包括許可制度の対象とする。



フィリピンへ納入された警戒管制レーダー
(防衛省HPより)

論点4：サプライチェーン上・中流の基盤の強化

(1) 防衛産業への新規参入等を促進するため、どのような施策が必要か。

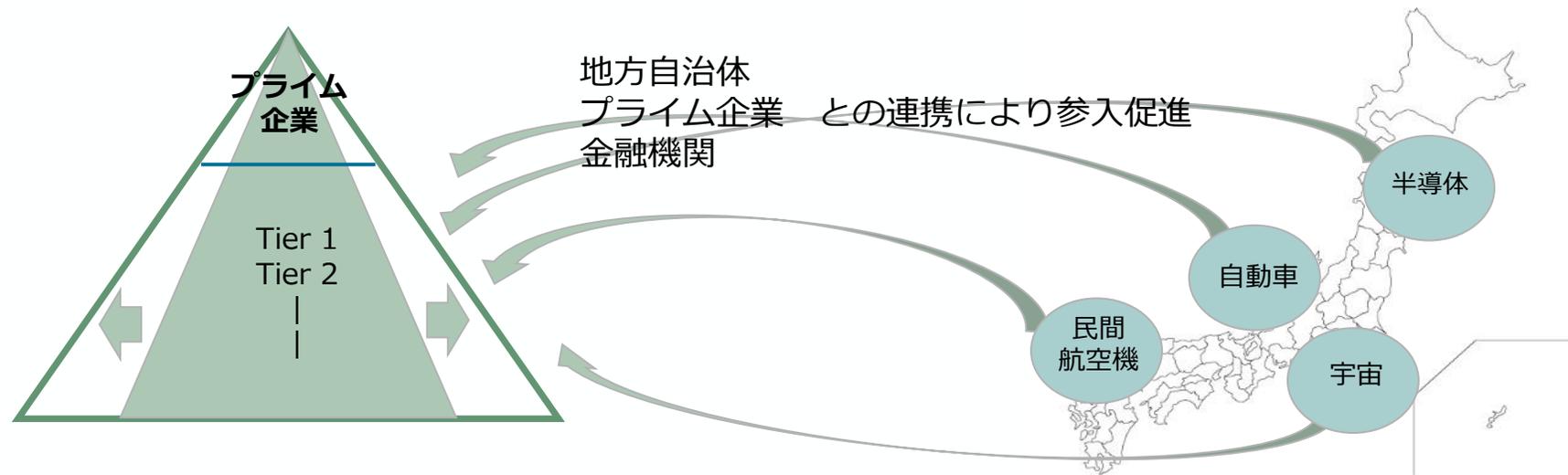
- 既存のサプライヤーの経営基盤を強化する観点からは、防衛産業において適正な取引慣行の推進のためのガイドラインを策定済。さらにサプライヤーが防衛事業において適正な利益を確保できることが重要であり、そうした観点から、防衛産業において適正な取引慣行の推進を行うため毎年フォローアップを実施。
- 防衛需要が増大する中では、既存のサプライヤーの経営基盤の強化と新たなサプライヤーの参画が不可欠。
- 新たなサプライヤーの参画のため、航空・宇宙分野では、認証取得やプライム企業とのネットワーク構築、一貫工程受託の体制構築に向けた支援策の一環として、産業クラスターの形成が進められている。こうした取組の中では、防衛分野への参入促進も視野に入れている事例が存在。
- 既存及び新規サプライヤーの参入促進のために、地方自治体と連携するとともに、中堅・中小企業政策との連動が重要。

個別ヒアリングを通じて得られた主な意見

- ✓ 現在の受注量に耐えられるサプライヤーが見つからない。サプライヤーの中には、後継者問題を抱えている等、足下がおぼつかない企業も多い。中小企業の中には、進んで国防に携わりたいと考える企業も増えてきており、そうした新たなプレイヤーとの取引を開拓することが不可欠。（プライム企業）
- ✓ 新たなサプライヤーとの取引の開始は喫緊の課題だが、高い品質基準をクリアできるか、試作品を製造させるなどして確認しているが、こうした試作品の発注費用を軽減することが必要。（プライム企業）
- ✓ 発注側としては、生産工程を一貫して委託できることが好ましい。特定のエリアに集積している防衛産業への参入にやる気のある企業のリストがあると、発注側として取引を行いやすい。また、各種認証の取得は中小企業にとって費用面のハードルが高く、自治体などが支援してもらえるとありがたい。（プライム企業）
- ✓ 自治体が地元企業と一緒に訪問してくることが増えた。特定の工程を地域で一貫してやってもらえるのであればありがたい。クラスターのような取組が始まるのであれば、協力する用意がある。（プライム企業）
- ✓ 防衛関連受注を増やしたいが中小企業単体では接点が限られ、具体的にどうしたらいいかわからない。クラスター等多業種企業の共同体であれば、発注者と接点を持ち幅広い提案ができる。（サプライヤー企業）
- ✓ 海外からの受注を獲得しているが、きっかけは展示会での営業活動。語学に堪能な人で技術にも営業にも長けた担当者が最初の引き合いを獲得。（サプライヤー企業）

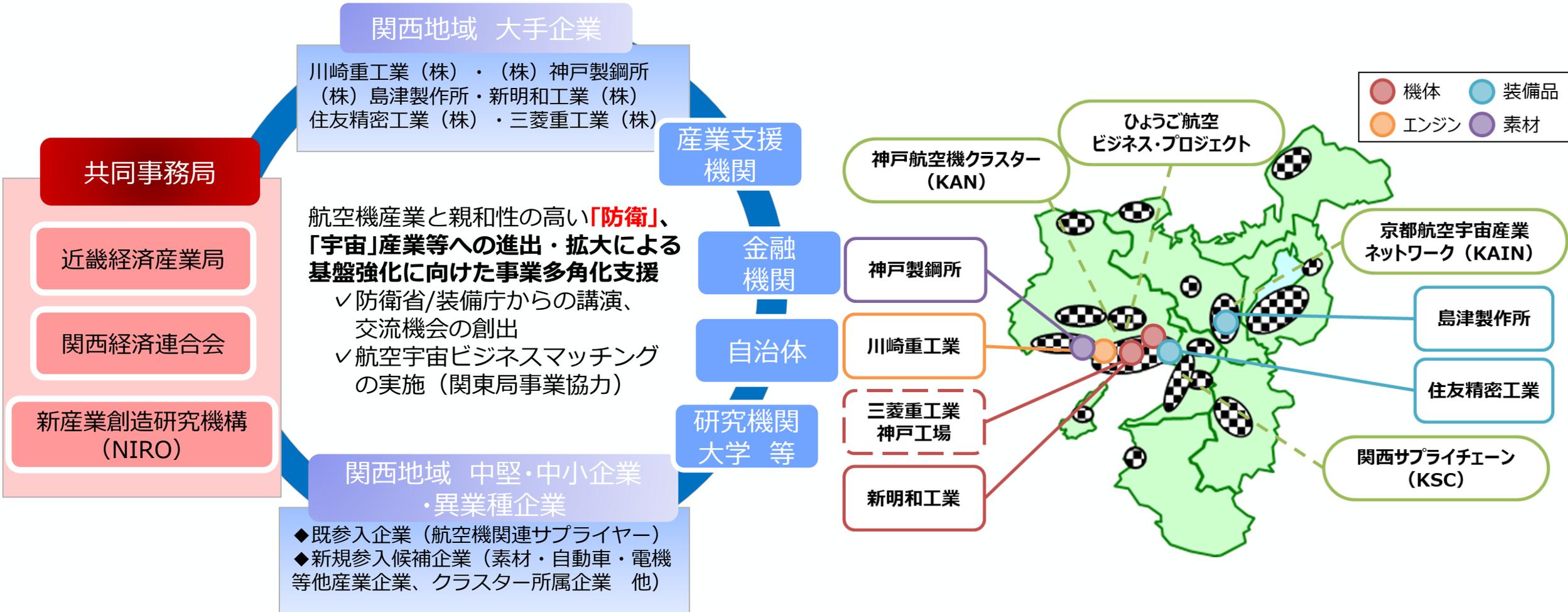
(参考) 新規参入促進に向けた関連機関との連携の必要性

- 防衛生産・技術基盤の中長期的発展のため、今後、更に防衛・デュアルユースのサプライチェーンにおける新規事業者の参入を促進していくことが必要。
- 日本各地には、民間航空機や自動車等の産業集積が存在しており、中には防衛関連事業を立ち上げて、米国大手防衛関連企業と直接契約するに至った部品製造・加工事業者も存在。
- 一方、新規参入には、輸出・情報管理体制の構築、各種認証取得なども必要であり、細やかな支援が求められる。自治体や金融機関と連携し、地域に存在するネットワークを活用して、新規参入事業者を支援していくことが重要。



(参考) 航空機分野における産業クラスターの形成事例

・航空機分野では、関西航空機産業プラットフォームNEXTのように産業クラスターを形成し、地域一体となって当該産業の競争力の強化に役立っている事例も存在。



(参考) 山梨県が取り組む航空・宇宙・防衛関連産業への参入支援

県内企業の特徴を最も生かせる部材供給を主軸とした支援を展開

やまなし航空・宇宙・防衛産業支援窓口 (R7.4~)

- **コーディネーターの配置**による**マッチング支援**
 県内企業の技術に精通したコーディネーターの配置
 - ✓ 県内企業の訪問を通じた伴走支援
 - ✓ 参入企業の振り起こし
 - ✓ 企業訪問数64社、マッチング件数58件 (R7.12末時点)

アドバイザー (R6.6~)

- プライム企業のOB等をアドバイザーとして招聘し、**県内企業の技術提案に係る助言、商談会出展に向けたアドバイス**等、参入に向けたアドバイザー業務を実施。
 - ✓ 県内企業25社を訪問 (R7.12末時点)



ビジネスマッチングイベント参加支援 (R7.4~)

- 県内企業の技術力の発信や商談機会創出のため、ビジネスマッチングを目的とした**展示会への出展費用の助成**。
 - ✓ 上限750千円、補助率1/2
 - ✓ 計1,416千円 (3社) 交付決定 (R7.12末時点)

トップセミナー (R6.4~)

- 参入への経営判断に必要な**業界事情や商慣習、最新動向、参入事例**などを伝えるセミナーを開催
 - ✓ R6.7 経済産業省航空機武器産業課長
防衛装備庁装備政策課長 ……24社34名
 - ✓ R7.5 大手重工業調達部門 ……35社45名



県内企業訪問ツアー (R6.4~)

- 航空・宇宙・防衛関連商社等に県内企業の技術力をPRするため、**企業関係者を招いて県内企業を案内**
 - ✓ 県外企業3社が県内企業延べ20社を訪問

国際認証取得支援 (R6.4~)

- 新規取引が円滑に進むよう、航空・宇宙産業で部品調達基準として採用されている**国際認証の取得を支援**
 - ✓ 上限1,000千円、補助率1/2

論点4：サプライチェーン上・中流の基盤強化

(2) 非伝統的防衛プレイヤーが有する潜在力を活かすにあたり、防衛関連事業への忌避感を軽減するため、どのような施策が必要か。

- 非伝統的防衛プレイヤー（非防衛大企業、アカデミア）等において、防衛省・自衛隊向けの装備品への部品の提供を含む、防衛のための技術開発や部品供給、そのための投資や支援を行うことに対する忌避感が存在。
- 近年、民生先端技術の防衛分野での活用が拡大し、また、汎用品の防衛用途での更なる活用も含め、我が国の防衛力の強化に向けて、生産・技術両面で我が国が有する潜在能力を活用していくことが必要だが、こうした忌避感により、その潜在能力が発揮できていない状況が存在。
- 欧州では、2024年3月、欧州委員会が公表した「欧州防衛産業戦略」において、防衛産業強化に向けた欧州投資銀行（EIB）の融資政策の見直しを要請。これを踏まえ、EIBにおいては防衛産業を、気候変動、デジタル、農業・バイオ経済等と並ぶ8つの戦略的優先事項の一つに位置付けた上で、融資方針における防衛産業の除外規定の見直しを実施。
- さらに、欧州投資家グループにおいては、業界主体の取組として、防衛産業への投資をESGの観点からどのように位置づけるべきかの検討を進めており、防衛産業における投資の在り方を検討を進めており、2025年11月に「責任ある防衛投資原則（PRDI：Principles for Responsible Defence Investments）」のコンセプトノートを公表。

個別ヒアリングを通じて得られた主な意見

- ✓ 研究開発の部局には、開発した技術が防衛用途のみに使われることに抵抗があるメンバーもいる。積極的に研究開発に取り組んでもらうには、デュアルユース技術であることを説明できるとよい。（防衛プライム）
- ✓ 最近、民生技術が軍事技術に転用されることは常識になっており、民生用途の部品が軍事に使われることも多くなっている。サプライチェーンを防民で切り分けることは困難。（サプライヤー）
- ✓ レピュテーションリスクがある一方で、防衛調達に参画することで株価が上がることを期待する企業がいることも事実。（サプライヤー）
- ✓ 事業部門が防衛事業をやりたくても、経営層がポリシーや他事業への影響などを考慮してやらない、といった状況もある。国として方針を示してもらえれば、担当部門としても経営層を説得しやすい。（サプライヤー）
- ✓ 防衛事業を行うスタートアップへの投資を制限している投資家が存在しており、防衛分野のスタートアップにとって、ベンチャーキャピタルからの資金調達のハードルとなっている。（投資家）

(参考) 欧州投資銀行における防衛分野への投資拡大

- 欧州投資銀行（European Investment Bank : EIB）では、ロシアによるウクライナ侵略以前は、防衛分野に関連する事業への投融資を抑制的に実施。
- しかしながら、2024年3月に欧州委員会が公表した「欧州防衛産業戦略」において、欧州防衛産業の強化のためにEIBの融資方針における防衛関連の除外規定の見直しが要請されて以降、防衛分野への積極的な関与に向け方針転換を実施。

EIBにおける融資方針の見直しの流れ

- **2024年5月：デュアルユースプロジェクトに対する条件の緩和**
 - 防衛・安全保障分野で融資対象となるデュアルユース事業について、収益の50%超を民間利用から得ることを条件としていた従来の要件を撤廃。
- **2024年6月：EIB「2024-2027年戦略的ロードマップ」策定**
 - 安全保障・防衛産業への支援を、気候変動、デジタル、農業・バイオ経済等と並ぶ8つの戦略的優先事項の一つに位置付け。
- **2025年3月：防衛分野における融資対象範囲の大幅拡大**
 - 防衛用車両モビリティ、偵察・監視用機材、サイバー防衛技術など広範な分野を融資対象に追加。
 - また、同月に欧州委員会より公表された「防衛白書」において、（武器・弾薬を含む）「除外活動（Excluded Activities）」の定義について、より精緻化し、範囲を可能な限り限定していく方針を明記。
- **2025年6月：中小企業・サプライチェーン支援強化方針決定**
 - EIBは防衛関連中小企業向け融資枠を10億ユーロ（約1800億円）→30億ユーロ（約5400億円）に拡大。

(参考) その他海外の投資機関における動向

EIBの他にも、ロシアによるウクライナ侵略以降、欧州の投資家において、武器や兵器製造を手がける防衛産業への投資活動が、サステナブル投資やESG投資の考え方と合致するものであるとの見解が出されている。

投資家が見解等を公表した事例

- ✓ 英国では、2024年、スnak政権下で英国財務省と投資協会が、防衛企業への投資は、「国家安全保障に貢献し、私たち全員が享受する市民的自由を守る」とともに、年金基金や個人投資家に長期的なリターンをもたらすもの」であり「ESGの考えとも合致するものである」との共同声明を公表。投資協会の会員企業が英国の防衛企業に350億ポンドを投資。

(<https://www.gov.uk/government/news/agreed-joint-statement-from-hm-treasury-and-the-investment-association>)

- ✓ オランダの大手運用会社Robecoのサステナブル投資責任者は、自社HPにおいて「責任ある投資家として、ロベコでは従前より主要ポートフォリオにおいて防衛産業への投資が可能であり、足下では明らかにその意味合いが高まっている」との見解を公表。

※クラスター弾、対人地雷、化学兵器、生物兵器、核兵器など国際条約で禁止される兵器は投資対象外とする方針を維持。

(<https://www.robeco.com/jp-jp/insights/2025/03/investing-in-defence-as-a-sustainable-investor>)

- ※ なお、こうした動きより前に、欧州委員会が2022年2月に公表した「社会タクソノミーに関する最終報告書」では、2021年7月の草案段階で防衛が「社会的に有害な活動 (socially harmful activities)」に含まれているとの記載が削除されるという動きが存在。

(<https://commission.europa.eu/system/files/2022-03/280222-sustainable-finance-platform-finance-report-social-taxonomy.pdf>)

また、仏自動車メーカーのルノーが、ウクライナにおけるドローン生産ラインの構築の検討を進めている旨を表明したり、創業一家が兵器生産を避けてきたフランスの老舗航空機メーカーのダエアが仏国防省とドローン開発契約を締結したりするなど、非防衛産業による参入の動きも進んでいる。

(参考：欧州防衛、50兆円市場で争奪戦 ルノー参入検討・ドイツ銀行支援：日本経済新聞<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOGR19BP00Z10C25A600000/>)